
平成27年 第3回 築上町議会定例会会議録（第2日）

平成27年9月7日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成27年9月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第56号 平成27年度築上町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第2 議案第57号 平成27年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第58号 平成27年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第59号 平成27年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第60号 平成27年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第61号 平成27年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 認定第1号 平成26年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成26年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成26年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成26年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成26年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第6号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第16 認定第10号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第11号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第12号 平成26年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第62号 築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第63号 築上町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第64号 築上町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第67号 町道路線の変更について
- (追加分)
- 日程第23 発議第7号 暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議（案）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第56号 平成27年度築上町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第2 議案第57号 平成27年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第58号 平成27年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第59号 平成27年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第60号 平成27年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第61号 平成27年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 認定第1号 平成26年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成26年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成26年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成26年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成26年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第12 認定第6号 平成26年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第7号 平成26年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第8号 平成26年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第9号 平成26年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第10号 平成26年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第11号 平成26年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第12号 平成26年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第62号 築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第63号 築上町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第64号 築上町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第67号 町道路線の変更について
- (追加分)
- 日程第23 発議第7号 暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議（案）について

出席議員（14名）

1 番 小林 和政君	2 番 宗 晶子君
3 番 宮下 久雄君	4 番 有永 義正君
5 番 信田 博見君	6 番 鞆野 希昭君
7 番 池亀 豊君	8 番 工藤 久司君
9 番 丸山 年弘君	10番 田原 宗憲君
11番 吉元 成一君	12番 塩田 文男君
13番 武道 修司君	14番 田村 兼光君

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			神崎 博子君
総務課長	則行 一松君	財政課長	八野 繁博君
企画振興課長	江本 俊一君	人権課長	柿本直保美君
税務課長	江本昭二郎君	住民課長	加藤 秀隆君
福祉課長	平塚 晴夫君	産業課長	今富 義昭君
建設課長	平尾 達弥君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	加來 泰君	下水道課長	吉留梯一郎君
総合管理課長	塩田 健治君	環境課長	進 信博君
農業委員会事務局長	西畑 尚幸君	商工課長	中野 康弘君
学校教育課長	繁永 和博君	生涯学習課長	吉元 保美君
監査事務局長	永野 賀子君		

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第56号

○議長（田村 兼光君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第56号平成27年度筑上町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） おはようございます。

1点お聞きしたいと思います。

8款4項1目の都市計画総務費のところでは、その中で、450万の調査設計管理委託料という形で上がっていますが、駅周辺の再開発の都市計画の問題ということで、資料にもありましたが、内容についてもう少し説明をお願いをしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） これ、誰か。竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） おはようございます。都市政策課、竹本です。

ただいま、武道議員より御質問のありました椎田駅前の再開発についてでございますが、この450万円の予算につきましては、平成22年に策定した築上町都市計画マスタープランを概ね5年ごとに見直すように、国及び県の指導に基づく都市計画区域等の見直し作業を行うための調査費用でございます。

平成22年からちょうど5年が経過しておりまして、都市計画区域にある椎田駅周辺から見直しを行い、次に、準都市計画区域の築城駅周辺の見直しも、順次行う予定でございます。あわせて、本件の椎田駅周辺まちづくり構想案、都市再生整備計画案に結びつけていくためのものです。

今、本件のと申しましたが、これについては、今現在、3月の当初予算で御承認をいただきました椎田駅周辺まちづくり構想と都市再生整備計画案の策定業務として6月に入札を行いまして、7月に専門コンサルタント会社と委託契約を締結しまして、まちづくり構想のたたき台として構想案を策定中のものでございます。

また、その椎田駅周辺における各課の施策及び事業計画等の取りまとめや、JR椎田駅の通学利用者が多い築城西高等学校の生徒を対象に、学生の目線を見た椎田駅利用の不便等についてのアンケート調査を行いまして、現在集約しているところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 今の話でいくと、5年ごとの見直し、資料にもありますけれど、都市計画の5年ごとの見直しということがベースに今なっているんですね。それと別に今、椎田の駅前の再開発の見直しと、ちょっとごっちゃになった、今、話になっているんじゃないかと。

この予算自体はどちらの予算なのか、それともそういうものを含めてその予算がこの中の内訳として、何項目があるのか、どの予算になっているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

先ほどの私の答弁が、ちょっと曖昧な答弁になりまして、この場を借りましてお詫びを申し上げます。

武道議員のただいまの質問にございました450万円の予算につきましては、ちょっと話が前後いたしました。この450万円につきましては、築上町都市計画マスタープランの5年ごと

の見直しの予算でございまして、その後、私が関連ということで説明をしましたまちづくり構想案の委託とは、全く、関連はありますが別ものでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） マスタープランの見直しということでしていますが、一般質問もちょっと、椎田駅前の再開発ということで、一般質問、出していますんで、また中身については、そのときに、また重々お聞きしたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 6款1項5目19節、濟いません、初めてなので緊張しております。負担金及び交付金の200万円、県事業負担金、土地改事業負担金の使用目的をお答えください。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

今の6款1項5目の県営事業負担金、土地改良事業負担金の200万でございますが、この分につきましては、昨年、小川ダムの導水管の調査を実施しております。その調査の中で、補修箇所が発覚しまして、その補修箇所に対する事業計画のための負担金でございます。これ2分の1で400万、県が200万、町が200万という形になっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宗議員。

○議員（2番 宗 晶子君） 濟いません、400万のお金がかかるということでございますが、費用対効果については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業、今富でございます。

このダムにつきましては、今、現在受益のほうがですね、ちょっとお待ちください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 費用対効果ということでございます。これは、維持補修ということで、今まで小川ダムは全額町費をもってつくっております。県営事業ですね。

これは、干ばつ時の異常緊急事態用ということで、一応、干ばつ時に小川ダムから湊、一部小原まで入ってありましたかね、小川ダム土地改良区の中の範疇に水を排水するというふうなことで、干ばつ時の緊急対策事業という形でつくっております。

だから、費用対効果という形であれば、干ばつになったときには、これが、稲が救済できるというふうな形でございまして、この工事をやって幾ら効果があるかというのは今のところ出てき

ませんけれども、緊急時に用意をしておかなければ、いざとなったときに間に合わないということなので修繕を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。宗議員。

○議員（２番 宗 晶子君） 費用対効果のことはわからないということでございますが、今後、やはり気候も変わってきております。変動してきて雨も多くなってきました。ですから、今後ダムの水が必要なのかということも考えつつ調査に向かっていたきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございせんか。池亀議員。

○議員（７番 池亀 豊君） 初めてですけど、よろしくお願いします。

１１ページの２款１項総務費の総務管理費、１目の一般管理費、１３節の委託料の中の人事評価制度導入支援業務委託料２７０万円の内容はどんなものですか。また、委託先はどこなのか、どうしてそこなのか、またこの制度が町民にどういうプラスになるのか、２７０万円の根拠は。１つ目がそれです。

もう一つ。ページ２２、８款土木費４項都市計画費２目公園費３１９万４、０００円の内容の説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

議員さんお尋ねの１１ページ、２款１項１目委託料の中の人事評価制度導入支援業務委託料２７０万円でございますが、この分につきましては、地方公務員法が平成２６年５月に一部改正をされております。その中で、人事評価制度の導入ということが上げられております。

内容的には、今現在、本町では人事評価というよりも、勤務評定という格好で期末勤勉手当のときの勤勉手当に一応ランクをつけるということで、対応しておりますが、新しく導入されますこの人事評価制度につきましては、これを能力主義と成果主義の部分に明確化にして、採用・承認、それとか給与の昇給、これに反映をさしていくということが、今回、公務員法の改正によって、しなければならないようになってきております。

これによります事業効果といたしましては、適材適所の人員配置を計画できる、それとやる気のある人間については、それなりの身分なり給料についても支給されるということで、やる気を出すということがまず目的になっております。

この分につきましては、一応、２７０万円はシンクタンクのほうからの見積もりをとっております。

内容につきましては、この人事評価制度の中では、担当者と面談、管理職のほうが大体、面談

をしてそこで自分が描いた能力について評価を受けると。ですから、自分がどういうふう to 今年度仕事をしていくかということを目的を持って仕事をして、それがどこまで成果的に上がったか、到達したかというところまで評価をされる格好になります。

よって、評価者の面談を受ける担当課長の評価者の評価の水準とか評価項目、これの関係の統一した部分とかそういう部分を、このシンクタンクのほうにお願いをして、不公平にならないような人事評価をするということのための委託料でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） もう一つあるよ。2つ言うたか。今富産業課長。

○総務課長（則行 一松君） 済いません。まだ、委託先につきましては、決定はいたしておりません。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

先ほどの8款、（「何ページかね」と呼ぶ者あり）22ページでございます。（発言する者あり）8款4項2目の公園費303万4,000円の説明でございます。

この分につきましては、産業課の農業公園と商工課のふるさと公園等々の両方の経費が混在しております。

農業公園の経費につきましては、高熱水費の分につきまして、129万6,000円不足があるということで、今、試算が出ておりますので、その分を計上しております。

施設修繕費につきましては、農業公園の給水ポンプのほうが今壊れておりますので、その分の修繕につきまして、100万計上させていただきますいております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。

22ページ、同じ款項目節でございますけれども、ただいま産業課長が申し上げました以外に、商工課のほうで所管しておりますふるさと公園がございます。このふるさと公園の給水施設、ポンプなんです、悪くて取りかえが必要でございますので、施設修繕費としまして、約40万円ほど計上させていただきます。

このポンプが悪いために空回りをいたしまして、電気代が不足しております。それに伴いまして、電気料、高熱水費といたしまして、21万2,000円ほど、計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。塩田議員。

○議員（13番 塩田 文男君） 22ページ、土木費の450万、調査設計管理委託料ということで、駅前と都市計画という形なんですけれども、どのような調査内容かお尋ねしたいと思います。

い……。したんか。（笑声）

○議長（田村 兼光君） 武道君がしたろが。

○議員（13番 塩田 文男君） しましたね。（笑声）それじゃあもう一件。

これは、まず所管にもあるんですが、ちょっとこの場でお尋ね、どうしてもしておきたいんで、簡単に1つ尋ねたいんですが。

17ページ、システム導入委託料の91万7,000円、空き家マップシステムという形なんですけど、空き家マップ、これ使ってどういうふうになっていく、どういうふうに活用できるのか、その辺を簡単に結構です、お尋ねいたします。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。塩田議員の御質問に御回答申し上げます。

これは、平成27年5月26日施行の空き家の調査、法施行に伴って空き家の調査が必要になってきております。そのために空き家のデータづくりということで、築上町、今226軒の空き家があります。その分の詳細なデータマップを作成する業務でございます。今後、空き家がふえてまいりますと、そのたびに更新してまいりますので、その基礎資料としてのデータ作成でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） お互いに委員会付託が主やけ、余りもう難しいことは突っ込まずで委員会でやることやれや。（「めちゃくちゃ簡単に済まあね」と呼ぶ者あり）工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） それでは、2点ほど質問させていただきます。

20ページの7款1項3目15節の工事請負費の2,800万の内容ですね。

恐らく、これ、蔵内邸の附属資料にもありますが、駐車場関係ということですので、広さとそこに駐車場をつくらなければいけなかった一番の理由をお願いします。

それと、8款6項2目15節工事請負費のこれ南別府団地のポンプ滅菌装置と書いてありますが、ちょっとこの滅菌装置という意味のよくわからないのと、南別府団地を今後どういう形で活用するためのものなのかの説明をお願いします。

○議長（田村 兼光君） 中野商工課長。

○商工課長（中野 康弘君） 商工課の中野でございます。

20ページの7款1項3観光費の15節工事請負費2,800万円の概要でございますけれども、広さにつきましては、約1,100平米でございます。それとあと、つくらなければならない理由でございますけれども、現在、蔵内邸に訪れるお客様、特に大型バスを利用される方なんですけど、蔵内邸の鳥居の前で、一度おりていただいて、そして、バスは本庄の大楠の公園の駐車場

で待っております。で、非常に乗りおりする際、それから地元の通行車両に迷惑をかけたり、事故が発生するということも考えられますので、ぜひとも整備をしたいと、こういった理由が主な理由でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） もう1個あるやん。竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課、竹本です。

ただいまの工藤議員の御質問の南別府団地の滅菌装置の件でございますが、今、南別府団地では、上水道使っているのが1軒だけでございます。あと、残りの戸数については、2カ所の共同井戸ポンプによってあるいは浅井戸によって、給水を行っているところでございますが、その本数が昨年より調査したところ、16本あるということで、これにつきましては、地元の自治会長さんと一緒に現場を回って井戸の確認を行ったわけです。

そして、早速、庁に、役場のほうに持ち帰りまして、検討しまして、南別府団地には2本の町道が通っております。その町道には、上水管が引かれておりますので、上水道へのつなぎ込みを自治会長さんを通して、住民の皆さんにお願いをしたいということで、御提案をしましたところ、地元で総会等あるいは回覧等で1軒ずつ個別に会長さんが当たったところ、やはり南別府団地につきましては、高齢者が多い、そして、生活困窮者、弱者が多いということで、月々の水道料の支払いが困難だと。

今現在につきましては、共同井戸16本等で賄っておりますので、光熱費につきましては電気代を皆さんで割り勘で払っているような状態でございますので、これが水道を引くとなると、1戸ずつ基本料金並びに使用料が発生するわけでございまして、どうしても上水道への移設については、ちょっとやめてほしいということで、町長のほうに自治会長から要望書の提出がございました。

それで、自治会のほうの提案としましては、何とか今ある16本の共同井戸に最新の滅菌装置等をつけることで、衛生管理を図りまして、水を使える状態にしてもらえないかということでございました。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 蔵内邸の駐車場に関して、昨年、大型バスの利用者が多いということで、今回、駐車場を整備するということですが。では、ことし本当に多いんだろうかという話になりますし、どうもその、ちょっと一般質問的になるけれども、どうも後手後手で、結局多いからするけども、毎年毎年、入館人数減ってるわけですよ。ですから、ただ、駐車場を整備しただけで、昨年以上のバスの集客が認めるかというのは、私はそうは思わないんで、そこにはや

はり、よく言う企業努力をするなりしないと、やはりいつも止まっていないような状態になると、先ほどの議員も言いましたが、費用対効果っていうのはどうなのかということを疑問視しなければいけませんので、今後の商工課なり、町長、副町長なりのやはり、蔵内邸に対する宣伝なりをきちっとしていただきたいなあと思います。

それと、その南別府団地ですが、南別府団地ってのは、要するに上水道に移行するのがちょっと難しいから、井戸の滅菌をしてくださいというお願いですよね。簡単に言うとですね。

南別府団地を、今後、どう維持していくのかっていうところだと思うんですね、200万ってのは結構大きなお金ですから。ですから、どんどん、今、住宅関係は少しずつ縮小していつてるといような感じになっていると思うんで、今後、この南別府団地をどう活用していくのかという点だけ、町長で構いませんのでお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 南別府団地ですね。逐次空き家になったところは取り崩していつております。あとは、良法としては、人口が減っておる問題もありますけれども、基本的には町内に有する人の生活困窮者の住宅という形になれば、ある程度、需要は無視されるという形で、他の用途にできれば工場の誘致の適地になるかも知れませんし、一応、今のところは住宅が空き家になった場合は、これを取り崩していくという方針で、更地化していくという方針で現在きておる。

しかし、なかなかやっぱり、そこの空き家になるというのは1年に何戸かぐらいしかないんで、少しずつではございますが、それもすぐ撤去の予算をお願いしながら撤去していつておるというのが、特に東八田団地とこの南別府団地、これについては一応撤去をして他の用途に使うところのように考えているところです。

○議長（田村 兼光君） いいですか。

○議員（8番 工藤 久司君） もう一回、最後。産業建設のときに南別府団地も東八田の団地も見に行つて、取り壊しの工事案件が出たときに行つたときに、もう少し全体的に整理をしたほうが、工事費も安くなるだろうし、無駄な経費にならないんじゃないだろうかという議論を、確かしたと思うんですね。

ですから、確かに、出て行けというわけにはいかないにしても、やはりちょこちょこ工事費を使って、取り壊したり、こういう形の装置をつけるというのも非常にどうなのかなあというところがあります。

今、地方創生でいろいろやっているようなので、そういうのにかけて思い切つた政策というか、決断が必要なときではないかなあということを言い述べて終わります。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第56号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第57号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第57号平成27年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第57号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第58号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第58号平成27年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第58号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第59号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第59号平成27年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第59号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第60号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第60号平成27年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第60号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第6. 議案第61号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第61号平成27年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第61号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第7. 認定第1号

○議長（田村 兼光君） 日程第7、認定第1号平成26年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 予算の関係、全般的なところでちょっとお聞きしたいと思えます。

今年度の決算の結果、経常収支比率が93.8%、前年度が90.1%ですので、3.7%との悪化になっていると。で、これは合併してからの推移でいくと、合併当初が105%、これは合併してすぐのときに数値がかなり悪かった。それから、次の年が102%からだんだんと下がってきて、一時88%台になっています。この80%台になったときに、ある程度その80%台を維持していくべきではないかという話の中で、まあ、町長もその方向で進んでいきたいという中で、次の年が2.5%悪化をして90%台に戻った。この90%台を3年間維持してやってたんですが、今度は93%台ということで、約4%近い3.7%が悪化ということで。傾向として見ると、一旦的にちょっとよくなったというように見えたけど、またちょっと悪くなっていったるんじゃないかという不安があります。

逆に、今度、財政力指数は、ほぼ横ばいというか、ほんの少し逆によくなっている。将来負担比率にしても、財政的に余裕はできたのかちょっとよくなっているということと、実質公債費率に関しても、負担が減っていると。

その中で、なぜこの経常収支比率の負担がふえたのか、その主要因を教えてくださいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課、八野でございます。

先ほど、武道議員からの質問でございます、経常収支比率が昨年度90.1、26年度が93.8%ということで、どうして上昇してないかということでございます。

経常収支比率につきましては、分子となります経常経費に充当された一般財源を経常一般財源で割っていくものでございますけれども、分子となります人件費、公債費につきましては、年々減少しております。

そのほかの扶助費、物件費、維持保守費等の関係につきましては、昨年度26年4月から消費税が5%から8%、3%増額しております。それに伴って全体的な経費が増額となっています。

分母となります経常一般財源につきましては、この部分につきましては、地方交付税臨時財政特例債等の部分が国の地方財政計画におきましても、交付税につきましては、1%マイナス、臨財債につきましては9.9%減額ということで、うち出されており、本町におきましても、結果的に1億2,000万ぐらい下がっており、分母としましても、これに伴って（ ）的に分母が減額されて、全体的に経常収支比率が上がったということで分析しております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 今、分母が減って、分子がふえた。で、当然それは答えとして、パーセンテージが悪化しているというのはわかります。で、この分母が減ったというところで考えると、対策債なり、いろんな面での数値が今後もっと悪化をしていく可能性が、国の財政にかかってくる問題なんで、もっと悪化をしていく可能性が出てくるというふうなことを考えると、来年度予算、しっかりとした中で、考えていないといけないなと。

それと分子の中で、消費税が3%上がった。ただ、全体的なこれ、例えば人件費とかに消費税かかるわけではないんで、その分子の部分のその5%から3%の部分の数値というのはそんなに大きなものではないと思うんですけどね。若干の問題はあるかと思いますが、全体的な、根本的な考え方、見直し等含めて、ちょっとこれやっていかないと、このままでいくと、今の説明からいくと、今後もっと厳しい財政状況に追い込まれていく可能性があるのかなあというふうに思いますんで、これも今回一般質問等を出していますんで、そこでまた重々中身についてはお聞きしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいかな。ほかにございませんか。工藤議員。

○委員（8番 工藤 久司君） まず、収入未済額件ですが、約2億近くあったと思いますが、どの程度のことをしてこうなったのかを説明をお願いします。

それと、町長の交際費の件ですが、300万の予算のうち、二百三、四十万ぐらい使っていたですかね。中に1点ちょっとわからない、たまたま見て見たらわからないものがあつたんで聞き

たいんですが、香典代として1万円と5,000円という項目があったんですね。1万円と5,000円はどういうふうな振り分けで、区別をしているのかをお聞きしたい。

それと、全体的と言うか、これは180ページのこれはビラパラの850万の件ですが、昨年度、この850万円を使ってどれだけの収益、また人数が来たのかを教えてください。

最後ですが、これも今問題になっている広域の消防の予算の件です。2億6,000万円、今回していますが、その後この広域の使途不明金の件の説明は、何ら私ら議員にもありません。

この2億6,000万を決算するに当たり、聞いたところによると、四半期ずつ払っているそうですね。ですから、この問題が本当に片付くまでは、本当に支出を止めるぐらいな形で、きちっとした調査をするなり、回答をもらわないと、なかなか町民の皆様も納得しないんじゃないかなと思います。

この4点についてお答え願います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 交際費の香典代、交際費は大体何に使ってもいいんですけど、基本的には、一応、使途基準を定めております。

という形の中で、香典の1万円と5,000円の差ということで、基本的には、現役の職員、議員さん、それから顕著に三役経験者、その方たちが亡くなった場合は1万円をしておるのが、大体、主でございます。

あと、OBという形で亡くなった、いろんな町の役職をなさっている方は5,000円ということで、一応、交際費の支出をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） あとは、課長手をあげな。誰か。八野財政課長。

○財政課長（八野 繁博君） 財政課の八野でございます。

先ほど、工藤議員の質問でございますけれども、収入未済額につきましてどうかという御質問でございますけれども、一応、各所管がございまして、具体的にどういう内容なのかということをおっしゃっていただければ、具体的にお話ができろうかと思うんですけれども、そこら辺はちょっと。

○議長（田村 兼光君） なしか。やめたんか。今富産業課長。

○産業課長（今富 義昭君） 産業課、今富でございます。

ビラ・パラディの利用者数ということでございますが、平成25年度572名、26年度が465名、全体的な売り上げにつきましては、25年度が91万5,900円、26年度が87万7,700円。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） もう一度、財政課長に。昨年もこのぐらゐの金額が確か、収入未済額で上がってとるんですね。毎年毎年こういう金額が上がって滞納繰越金という形で残っていきますよね。ですから、これに向けて税務課なり各課の収納努力というのをどうしたのかということをお願いします。

それと、再度、聞きますが、広域消防圏の1億円の使途不明金の件の見解なりを今回決算するに当たって、非常に考えたんじゃないかなと思いますので、その辺もあわせて。

それともう一つ、ビラパラはですね、これもうどうなんでしょう、町長。

前回も委員会で質問したときに、もうこれは当時の目的は達成したということで答弁してましたが、予算もついております。今の使用人数とか、売り上げの金額を聞いても、850万円という金額を投資するに値するのかっていうところの、もうそういう時期に早くから来てたんでしょうけど、それを決断をしたらどうかなということも踏まえて質問をいたします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ビラパラ、残念ながらやっぱり収支が伸びなかったということで、一応もう、皆さんにもお話しておりますけれども、今年度いい時期を見て閉館にしようかというふうな考え方でおるところでございます。

広域消防の件は、これ、負担金を人口割で平等割で出しております。その中で、使途不明金ということが出てきて、現在、豊前警察署とそれから広域圏の事務所が合同で福銀の中に入って過去からの支出伝表等々を、今、精査しておるということの情報しか、まだ我々入っておりませんので、あと、この調査が終わったら、また、我々のところには、報告があらうかと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（14番 武道 修司君） 3回目ですので。ちょっとここは、やはり町民も関心のある、あの広域の件ですよ、いろんな人からも言われますし、選挙期間中もこの話がありました。ですから、非常に皆さんの意見は、どうなっているのか遅いねと言う当然そういう意見が多いんですね。ですから、負担金を出す以上、皆さんも税金を出す以上ですね。特に、中で一生懸命頑張っている消防団員、隊員の方は非常に肩身の狭い思いをしてるんじゃないかなという気がしますので。

こんなのは本当に、早急に調べて、最後、うみは出してしまわないと、また、こういうようなことになると思いますので、その辺は、町長、あるいろんな機会の中できちっとして、今、委員会なりに発言していただきたいと思います。

終わります。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

○財政課長（八野 繁博君） 議長、済いません。先ほどの工藤議員の未収入の関係でちょっといいですかね。

○議長（田村 兼光君） しゃんとせな。

○財政課長（八野 繁博君） 済いません。

先ほどの工藤議員の未収入の関係でございますけれども、決算附属資料の収入増減の調書がありますけれども、50ページから55ページになるかと思うんですけれども、未収入額につきましては、実績に伴う収入増減ということと、あと税とか使用料とかそういうものにつきましては、滞納繰り越しによる未収入額ということで、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第1号は、厚生文教、総務産業建設それぞれの常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第8. 認定第2号

○議長（田村 兼光君） 日程第8、認定第2号平成26年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第2号は、厚生文教常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第9. 認定第3号

○議長（田村 兼光君） 日程第9、認定第3号平成26年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第3号は、厚生文教常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 10. 認定第 4 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 10、認定第 4 号平成 26 年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 4 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 11. 認定第 5 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 11、認定第 5 号平成 26 年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 5 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 12. 認定第 6 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 12、認定第 6 号平成 26 年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 6 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 13. 認定第 7 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 13、認定第 7 号平成 26 年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで、質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 7 号は、厚生文教常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 14. 認定第 8 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 14、認定第 8 号平成 26 年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 8 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 15. 認定第 9 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 15、認定第 9 号平成 26 年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 9 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 16. 認定第 10 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 16、認定第 10 号平成 26 年度築上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 10 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 17. 認定第 11 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 17、認定第 11 号平成 26 年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 11 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 18. 認定第 12 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 18、認定第 12 号平成 26 年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています認定第 12 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 19. 議案第 62 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 19、議案第 62 号築上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第 62 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 20. 議案第 63 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 20、議案第 63 号築上町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第 63 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 21. 議案第 64 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 21、議案第 64 号築上町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第 64 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

_____ . _____ . _____

日程第 2 2. 議案第 6 7 号

○議長（田村 兼光君） 日程第 2 2、議案第 6 7 号町道路線の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第 6 7 号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第 2 3. 発議第 7 号

○議長（田村 兼光君） ここで追加案です。

日程第 2 3、発議第 7 号暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議（案）について議題とします。事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 発議第 7 号暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議（案）について、標記の決議（案）を別紙のとおり、築上町議会会議規則第 1 4 条の規定により提出する。平成 2 7 年 9 月 7 日、提出者、築上町議会議員塩田文男、賛成者、築上町議会議員武道修司、賛成者、築上町議会議員吉元成一、築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 次に、提案理由の説明を求めます。塩田議員。

○議員（1 3 番 塩田 文男君） 暴力団排除・薬物・詐欺根絶に関する決議について。

近年では、暴力団による組織的な殺人未遂事件また覚醒剤や危険ドラッグ等薬物の影響による、事件事故、さまざまな手口を変えた詐欺被害事件が多く発生しています。

よって築上町議会として、暴力団排除を推進し、薬物犯罪やにせ電話詐欺を絶対に許さないという、強い決意のもとに、暴力団、薬物犯罪、詐欺被害のない明るい豊かな社会を実現するために、町民、警察、行政等の一層の強力な連携により、根絶に全力を尽くすことを宣言するものがあります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。ただいま議題となっています発議第 7 号は、厚生文教、産業建設それぞれの常任委員会に付託します。

これで議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、事務局に所定の様式で申し出てください。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで散会します。

午前10時55分散会
